

会 議 録

1 会議名	令和元年度 第2回富士見市産業振興審議会
2 開催日時	令和元年12月19日(木) 午後3時00分から午後5時00分
3 出欠席者名(順不同・敬称略)	(出席者) 猪瀬 典夫 会長、田中 金治 副会長、小嶋 雄一 委員、寺沢 靖 委員、田坂 佳宏 委員、齋藤 美知子 委員、西本 則子 委員 (欠席者) 中野 一宏 委員
4 傍聴者	0名
5 次第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した事業の検証及び新たな拡充について</p> <p>② その他</p> <p>4 閉会</p>
6 議事内容	<p>3 審議事項</p> <p>① 富士見市産業振興基金を活用した事業の検証及び新たな拡充について</p> <p>配布資料について、事務局から説明。</p> <p>【質疑・意見等】</p>
会長	前回の会議では、制度のPRについての意見が挙がったところだが、基金の活用についてのご意見を伺いたい。
事務局	平成29年度実施の審議会でもいただいたご意見の中に、制度として実現まで至らなかったものもある。改めて前回検討した制度の実現化に向けてのご意見をいただくこともあるかと思う。その他今年度の審議会の中で新たな視点でのご意見があれば伺いたい。
会長	経営改善では、店舗改修がメインになっているが、経営改善は店舗改修のようなハード面だけではなく新しいサービスの提供への支援などソフト面でも改善出来ることもあるため、制度にソフト面での改善につながるものがあったとしても良いのでは。
委員	経営革新の作成など対象事業者の条件のハードルが高い。

事務局	経営革新を取得するための支援として、産業活性化アドバイザーの活用などがある。
会長	私自身、経営革新計画を取得したいという企業の支援をすることがある。県でも経営革新計画は勧めているところである。経営革新を行うために受けた融資の利子補給もソフト面での支援の一環としてあっても良いのでは。
委員	人手不足の解消という視点もチャレンジ補助金に入ってくる可能性はあるか。
事務局	事業承継という観点も必要な支援が具体化されれば補助金として支援できる可能性はあり得る。刻一刻と状況は変化している。成果につなげるということも大切だが、チャレンジにつながる制度であることを重視していきたい。
会長	経営合理化に取り組む、事業の転換、経営形態の変更もチャレンジとして認められるのでは。
委員	人手不足で、経営システムの改善が必要なこともある。そういったものに使える制度があるとよい。
会長	経営革新を、事業所が生き残っていくための取り組みの整理と捉えていただき、商工会や市のアドバイザー派遣制度を活用していただきたいところである。
委員	過去に商工会で経営革新作成の講演があったように思うが、一度きりの開催であった。
会長	経営革新計画のモデルケースの紹介なども必要では。
委員	経営革新計画に取り組もうと思ったことはあるが、日々の業務の忙しさもありなかなか手が付けられなかった。県の経営革新計画よりもハードルを下げた富士見市独自の経営革新制度などあれば手が付けやすい。業種の変更もしたことがあり、機器の導入などにも費用がかかった。融資の際の保証料の補助などもあると助かる。事業計画などの提出を求めることは必要だが、内部審査などで承認してもらえるなどの緩和があると良いのでは。
会長	ハードルを下げるための申請書類の簡便化、審査会の設置なども検討の余地があるかもしれない。
事務局	チャレンジ経営宣言については、認められやすい反面、その後経営革新計画に進むことを考えると、なかなか手が付けられない事業所が多いのも事実である。審査会も審査委員への負担もあり、現状は県の経営革新計画またはチャレンジ経営宣言を要件とさせていただいている。市独自の登録宣言などの制度も検討が必要だと感じている。
会長	補助金交付のための申請のハードルを下げる代わりに、目標達成度や取り組み状況などを実績報告などを通して確認することも方法としては良いのでは。使いやすさと、制度がゆくゆくは産業振興につながるかどうかという点も重要視していく必要がある。
会長	研究開発が現在特許だけが対象とされているが、農商工連携や商品開発に関するチャレンジにも補助金が交付できるようにすると良いのでは。

事務局	例えば、縄文海進も商標登録はしていない。どこの団体名で登録するかというような課題もあるが、市の大切なブランドとして商標登録のための補助金の交付をしていくということも考えられる。
委員	商標登録だけでも十分な効果があるので、補助金をいただけるというのは良い。
事務局	商標登録の支援をしていくことで、市のブランドなどに関する前向きなムーブメントを起こすという効果も期待できる。
会長	商品開発への補助金の交付についてはどうか。
事務局	原材料費への補助、PR経費への補助などが考えられる。アドバイザー制度も活用していただき、売れる商品づくりについてのアドバイスを受けるということも考えられる。
会長	チャレンジ意欲を支援するという点においては、最終的に商品として売り出すまでに至らなかったとしても利用できる制度である必要もある。特に商品開発などは繰り返しチャレンジしていくことが必要な場合もある。
事務局	富士見市版のチャレンジ経営宣言などに新たな商品開発・販路の開拓などを記載していただくようにするなども考えられる。
会長	福利厚生への支援もあっても良いのではないかと。従業員に健康を維持して働いていただくことも企業の維持としては必要では。
事務局	市内の雇用を高めていくとともに、安定して働ける場づくりとして、Uターン・Iターンへの支援や福利厚生の支援も必要になってくる可能性もある。他市の事例ではあるが、保育士不足という観点からの潜在保育士への支援なども行われている。
会長	富士見市内の企業内保育状況はどうか。
事務局	ららぽーとなどがある。他にも市内の企業でも従業員以外の一般市民も利用できる施設がある。県でも企業内保育を推奨しているほか、空き店舗を企業内保育として活用していく場合の支援をしている。
委員	若いママにとっては、職場の近くで子どもを預けられる場があるということはとても良い。
委員	健康診断などは、最初の年だけ支援すれば良いというものではなく、継続した支援の必要も出てくる。
会長	農業大学校の研修生への支援はどうか。
委員	県から依頼を受けて支援することもある。
事務局	指導農家という立場で、埼玉県からの依頼で研修生への支援を行っていると同っている。新規就農する場合も農業大学校で最低限の知識を得ていく必要がある。

委員	新規就農者にとっては、農業大学校などの研修支援があるのは良い。
事務局	勉強会などにもアドバイザー派遣制度を活用することもできる。
委員	行政の方での資格取得のための補助金の予算はどのようになっているか。
事務局	予算には限りはあるが、一定程度の需要に対応できていると思う。研修・資格の取得費用の中でも、ドローンなどの資格取得は金額が高いこともあるので、補助額も課題ではある。
委員	業務上必要な資格の取得に幅広く使えるということが分かりやすく提示されていると制度が使いやすいと感じる。
事務局	事例などを載せて使いやすさのPRをすることも必要だとは考えている。プレゼンに出向く必要性も感じている。
委員	成功事例と制度周知のプレゼンを同時に行えると良い。
事務局	例えば、創業支援セミナーでは、過去の参加者で既に創業している方との交流会も実施を予定している。
会長	農商工などあらゆる分野の事業者が交流する定期的な集まりなどがあるとそこからアイデアが生まれることもある。
委員	ある商店街では、事業者が集まってアイデア出しをする中で新商品の開発につながった事例もある。そこには行政も加わっている必要がある。
会長	販路開拓メニューを拡大する必要がある。
委員	HPは更新することが難しい事業者も多い。
委員	HPがないとなかなか新規の顧客を見つけることが難しくなっている。
委員	既にあるココシルなどの市のPR媒体も活用していく方法もある。
事務局	SNSをうまく活用する方法もある。
会長	販路拡大のために展示会・販売会や商談会に補助金を出すことも検討できないか。
事務局	販路拡大のために展示会・販売会や商談会に補助金を出すことも新たな制度としてはあり得る。前回出た意見の中では、キャッシュレスについても支援していくということも検討はできる。

委員	キャッシュレス化に備えて急遽導入したレジスターなどが、その店には合っていない場合もある。今後もキャッシュレス化の動きは進んでいく。活用しやすい補助金があるとありがたい。
事務局	実際にお困りの方に具体的に必要な支援についてのご意見を伺いたい。
委員	補助率についてはどのように決めているのか。
事務局	予算の関係や近隣市の動向も参考にしている。補助率についてもご意見があれば伺いたい。
会長	認定農業者を目指す方への奨励金などはどうか。
事務局	認定農業者になることについては商業の経営改善計画の策定などに比べると比較的なりやすいと考えている。認定農業者になるメリットとしてのチャレンジ支援補助金の改善などが必要ではないかと考えている。
会長	チャレンジ支援補助金の制度を、認定農業者になるためのインセンティブにしたいという考え方もある。認定農業者からの相談は少なくなかったが、なぜ認定農業者になることに結びつかなかったのか。
事務局	新たな農作物の作付けなどはハードルが高い。規模の拡大や機器の導入も新たな作付けに拘らず、より活用しやすい形で要件の緩和が出来れば良いと考えている。新たな作付けには県などの専門的な検証機関も必要になる上、使い慣れていない農機を導入していくこともなかなかすぐ出来る事ではない。認定農業者となることで、様々なアドバイスを受けることができるなど、メリットも多い。Iターン、Uターン者でも使いやすい制度となるよう皆さんの意見を伺いたい。
委員	認定農業者が作った、富士見市の安心安全な作物ということが市の農産物のブランド化にもつながると思う。補助率もそんな背景を意識しながら弾力性があると利用者の意欲につながると感じる。さらに、販路の開拓にもつながる制度であるとなおよい。
会長	一通りの項目について審議し、補助対象経費・補助額なども含め、柔軟性・汎用性を持った制度にしていくことについて考えていく必要がある。今日いただいたご意見について整理し、次回その具体的な内容について審議していきたい。本日はお疲れさまでした。
	②その他 連絡事項 次回会議は1月20日の午後10時とする。会場等は後日送付する通知でご確認いただくよう説明。
	閉会